

令和 3 年

第 10 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 3 年 10 月 7 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和3年第10回教育委員会定例会

1 開催日時 令和3年10月7日(木) 午後4時55分 開会
午後5時49分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4

3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
委員 丸山陽子

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職, 氏名

教育部長	増子孝伸
総合教育研究所長	春原孝政
参事(県費負担教職員担当)	橋義孝
参事(学校施設整備担当)	菊池浩康
参事兼教育企画課長	三宅修
学校管理課長	細谷康之
学校保健給食課長	小川佐栄子
幼児教育課長	松本崇
学校施設課長	和田英嗣
生涯学習課長	湯澤康一
歴史文化財課長	小川邦明
放課後児童課長	大和敦子
中央図書館長	林栄一
教育研究課長	野澤昌永

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 令和3年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

② 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】

(2) その他

① 水戸東照宮創建400年記念特別展「徳川頼房 一初代水戸藩主の軌跡一」の開催について
【公開】

8 会議の概要

午後4時55分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和3年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(2)につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、初めに、報告を行います。

報告(1) 令和3年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、説明願います。

増子教育部長。

○増子教育部長 それでは、資料の1ページをお開き願います。

報告(1) 令和3年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について、御説明させていただきます。

初めに、1の会期でございますが、9月6日から9月28日までの23日間でございます。

2の本会議の状況につきましては、5会派6議員から発言通告がございました。

質問及び答弁内容につきましては、学校教育部門では、学校施設の整備や通学路の安全対策、全国学力・学習状況調査、不登校児童生徒への支援についてなど、6項目12件、社会教育部門では、図書館行政や水戸城二の丸角櫓についてなど、3項目3件、子育て支援部門では、幼稚園・保育所の民営化についての1項目1件でございました。

主なものについて、御説明させていただきます。

2ページをお開き願います。

学校施設の整備についての御質問に対しましては、本市では、これまでに、校舎及び屋内運動場の耐震補強や非構造部材の耐震化をはじめ、普通教室や特別教室へのエアコンの設置を進めてきたことや、現在は、校舎トイレの洋式化や長寿命化改良事業等を進めていることなどについて答弁しております。

また、3ページでございますが、学校施設の修繕につきましては、たとえ小さなものであっても、児童生徒の日々の生活にかかわるものでありますので、学校現場の声に耳を傾け、これまでの2倍、3倍のスピード感をもって修繕等の対応ができるよう、各学校の修繕計画を立て、来年度以降の修繕予算の増額と組織体制の強化に努めていくことなどについて答弁しております。

次に、4ページをお開き願います。

通学路の安全対策についての御質問に対しましては、今年度は、千葉県八街市の事故発生後、毎年実施している通学路合同点検や水戸市通学路安全対策推進会議を、時期を前倒して7月に実施し、調査により把握した危険箇所について、関係機関へ対策を依頼したことや、今回の事故を受け、7月に、国から「見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所」などの新たな観点も踏まえた通学路の調査を実施するよう通知があり、全ての小中学校を対象に追加調査を実施したことなどについて答弁しております。

また、特に車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い危険箇所61か所を対象に、国、県、市の道路管理者や警察等の関係機関とともに本年2回目の合同点検を8月に実施したことなどにつ

いて答弁しております。

続きまして、20ページをお開き願います。

全国学力・学習状況調査についての御質問に対しましては、本年度は5月に小学6年生及び中学3年生を対象に、国語と算数・数学の調査を実施しておりますが、本市と全国との平均正答率を比較すると、国語は、小学校・中学校ともに全国平均を上回っており、算数・数学は、小学校・中学校ともに全国平均と同等程度の正答率となっていることや、県との比較では、小学校の算数は同等程度であり、小学校・中学校の国語、中学校の数学は、いずれも県平均を上回る結果となったことなどについて答弁しております。

また、今回の調査では、国語は、小学校・中学校ともに文法や語句など、言葉の特徴や使い方に関すること、数学・算数は、図形の性質を考察し、筋道を立てて説明すること等に課題が見られたことなどについて答弁しております。

この全国学力・学習状況調査の結果についての詳細につきましては、この後、報告事項(2)で報告をさせていただきます。

続きまして、26ページをお開き願います。

不登校児童生徒への支援についての御質問に対しましては、本市では、総合教育研究所内に教育相談室を設置し、不登校、集団への不応、友人関係等、教育上の諸問題について来所や電話による相談を行っており、臨床心理士等の資格をもつ相談員が一人一人の不安や悩みに対応しておりますが、相談件数は年々増加傾向にあり、発達障害等に起因する相談も増加していることから、特別支援教育に係る専門的な相談を含めた相談員体制のあり方について研究していくことなどについて答弁しております。

その他、詳細につきましては、お目通しいただきたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

○東小川委員 7ページのICT教育についてお尋ねしたいのですが、学校も通常の授業形態に戻っていると思うのですが、9月までやってきたリモート授業について、どのように全体を捉えているのでしょうか。成功であるのか課題が多いのか、いかがでしょうか。また、新たな課題として、タブレット端末の家庭への持ち帰りを日常化することとお答えになっていますが、今後、タブレット端末を家庭に持ち帰った際の新たな課題についてと、他県においてタブレット端末を使った書き込みによるいじめが原因で自殺があったことについて、学校や教育委員会ではどのように事前の手だてを講じているのか、SNSによるいじめはなかなか見つかからないと言われていますが、タブレット端末を使ってそのようなことが書かれた場合、担任は発見できるのでしょうか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 初めに、今回の8月27日からのオンライン授業への対応についてですが、7月までに一度、学校ごとに家庭での通信環境の確認は行っておりましたが、実際に持ち帰っての活用は、今回が初めての実施になりましたので、各学校では対応に当たって、本当に苦労されたと伺っております。

昨年度から、計画的に研修を進めてきましたので、オンライン授業への移行は、各学校の先生方が本当に危機感を持って取り組んでいただいたため、私たちが考えていた以上に順調に進めることができたと感じております。

学習内容としても、学校とつながっているという安心感もあり、対面による授業に近い効果が上げられているものと考えております。

また、今回、学校の通常登校に当たりまして、オンライン授業期間の学習の状況について、各学校で子どもたち一人一人に確認を行うとともに、必要に応じて復習や補充学習をするよう、各学校に連絡いたしました。

今週、教育研究課の指導主事が市内全校を訪問しまして、感染症対策や授業の進度、フォローアップのほか、不安やその他の理由で登校できない子どもへの対応についての確認をしているところです。

また、日常的なタブレット端末の持ち帰りにつきましては、今回、教員のスキル向上を図ることができましたので、さらなる活用に取り組んでいきたいと考えております。課題としましては、家庭の通信環境と発生する費用の問題がございます。また、各家庭に既に使える端末がある場合、学校のものを持ち帰るのか、家庭にある端末を活用するのか、さらに検討を進めていかなければならないと考えています。

いじめに関する報道につきましては、アカウントのIDやパスワードが一律なものであったと報道されておりますが、本市の場合、パスワードは一人一人英数字の乱数になっておりますので、なりすましなどをすることは難しい設定でございます。

ただ、情報モラルに関する指導は、続けていかなければいけませんので、各学校のほうには、使用上のルールや、家庭に持ち帰った際の約束ごとは既に通知してありますので、そちらを継続するよう、改めて連絡をさせていただいています。

以上でございます。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 アカウントのなりすましは学校側がわかるのですね。カメラでQRコードを読み込むといった本人確認をしますよね、これだけが入口なのですよね。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 QRコードを読み込む、またはIDやパスワードを直接入力してログインすることもできます。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 なりすましまで心配すると、いろいろ手だてが必要かと思います。子どもの書き込みを全て教員がチェックできるような体制になっているのですか。それとも書き込みについては、クラウドに載せていけば、誰でも見られる状況なのでしょうか。情報モラルを高めていくのもいいと思うのですが、今回のようなことが起きる可能性があるのか、お聞きしたいです。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 チャット機能でやりとりしたものは残ります。しかし、申し出がないと、どのようなやりとりがされているのかを全てこちら側で把握することは難しいです。こんな書き込みがされてしまったという報告があれば、どの端末から誰が書いたということは確認できる仕組みになっています。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 そうすると、今、個人のチャットに何が書かれているかというのは、担任は把握できない状況ということですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長　そうです。

○志田教育長　東小川委員。

○東小川委員　個人情報と言ってしまうとそれまでなのですが、書かれてある内容を何かの形で確認できれば、あのような悲惨な事件はなかったのではないかという思いがあるものですから、そういうことの轍を踏まないようにしていきたいと思うのですけれども、何かいい案はないのでしょうか。

○志田教育長　春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長　対策の一つとして、チャット機能自体を使わせないように一律制限をかけることはできます。ただし、日頃の授業での活用を考えたときに、チャットで意見を言うようなやりとりも、とても大事だと考えておきまして、一律に使えないように制限をしてしまうことがいいことかどうかは、検討が必要であると感じております。

○志田教育長　東小川委員。

○東小川委員　そうですね、便利さを追求すれば、そういう有効性もあると思うのですが、情報モラルの育成とあわせて考えていかなくてはいけない問題だと思います。

○志田教育長　篠崎委員。

○篠崎委員　通学路の安全対策に関連して、主に朝の登校のときに立哨当番になっている保護者や地域の方が、旗を持って横断歩道に立っています。これは基本的には、各学校やP T Aに任せていることなのだと思うのですが、どうも見ていると、ある地域はたった3軒の家庭で1年間回していたり、あるところは、2か月に1回しか当番が回ってこなかったりと、偏りがすごくあるみたいで、各学校や保護者は苦勞しているようです。そういう関係で、家庭の多いところの保護者を少ないところにあてるとすると、自分の子どもが通らないところの立哨をすることになり、これはこれでまたモチベーションに差が生じるということで、実際にP T Aなどではそれで困っているところがあるみたいです。あとは、中にはすごく熱心な方がいて、毎日自分でやってしまうとか、そうすると、その方のお子さんが卒業してしまうと、その後、立哨という制度がその地域になくなってしまい、困っているところがあるというような話もあります。なかなかそれを教育委員会で把握して、何かするというのは難しいところがあるかと思うのですが、危険な場所なので、本来、人が立っていてほしいところに人がいないとか、そういうことがなければいいなと思い、そういう観点から、各学校に現状を聞いてみたりしてはどうかと思いました。

○志田教育長　小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長　学校保健給食課のほうでも、年に1回、年度当初に通学路の状況調査を各学校にしております。ただ、内容としては、毎朝立哨しているのかどうかというところにとどまっております。実態としては、学校によって、毎朝、通年で立哨している学校もあれば、学期初めにだけ立哨している学校もあるなど、その実情に合わせて実施しております。

子ども会などが主体となって、いつの期間にどこに立ちましようか、どのように立哨当番を回しましようかということを決めているのだと思うのですけれども、具体的な場所や回数の把握はできていない状況です。

○志田教育長　橋教育部参事。

○橋教育部参事　実際に、篠崎委員のおっしゃる状況があるのだと思います。基本的にP T Aの方に立っていただくのですが、子どもが少ないと、保護者の数も少ないので、例えば、発展的な考えかもしれませんが、地域のパトロールや有志団体など、安全を守ってくださる方々がいるので、そ

ういう方々と連携して実施する方法も考えられます。また、コミュニティ・スクールで協議していただき、対応策を考えることもよいかと思いますので、学校に相談していきたいと思います。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 立哨のやり方についてですが、私が教員時代、立哨当番をしているお母さんが、横断歩道の真ん中で誘導していたのを見たのですよね。あれは、警察からやらないでくれという通知があったと思うのですが、そういう通知を教育委員会から学校へ流していますか。

○志田教育長 小川学校保健給食課長。

○小川学校保健給食課長 通知自体は承知していませんが、以前スクールガードを所管していたときに、地元の方から、本来資格がある人でなければできない横断歩道から離れたところでやっている人がいると。それは違法になるので、横断歩道でだけしか、一般の方は車を止めることができないはずで、という指摘をされまして、そのときは、そういうことをスクールガードの皆さんに周知しました。

ですので、保護者が横断歩道の中でやっている分には、良いのではないかと思います。横断歩道ではないところで止めてしまうのは、それは何の権限もないので、できないというお話なのですが、横断歩道は歩行者が優先の場所なので、止めることができると思います。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 コロナ禍の学校の対応として、水戸市は分散登校や、完全にリモート授業という対応をとったのですが、東京都の例が非常に気になります。東京都では、学校の中に児童生徒で罹患した子がいるはずなのですが、ずっと通常授業ですよ。あれだけの大きな規模の教育委員会が、通常授業と判断するのは何か根拠があったのでしょうか。今後、第6波、第7波となったときに、水戸市としてどう対応するのか、今回の東京都の対応を判断材料の1つとするためにも、どなたか根拠を理解している方はおられますか。

○志田教育長 増子教育部長。

○増子教育部長 茨城県の場合は、非常事態宣言を発令し、各市町村に対して休校や分散登校などの要請がありましたので、本市としましては、県の要望を踏まえるとともに、水戸市内で感染者が多く出ているという状況の中で、このような対応を取ったということです。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 県の要請に従ったというのが大きい理由なのですね。

○志田教育長 増子教育部長。

○増子教育部長 自治体や都道府県によって様々な考え方がありますので、対応に違いがあるのかと思います。

○志田教育長 リモート授業をやっているといっても、どこの市町村も手探りでやっていることですから、対面授業とは違うと思います。水戸市としては、必要に応じて補充学習など学校の実態を捉えながら実施していきたいと思っています。

それから、タブレット端末の持ち帰りについてですけれども、すぐ実施したいと考えておりますが、様々な課題を整理した上で、来年度ではなく、少しでも年度内にやってみたいと思っています。

まず、原則は家庭に端末がある場合は、持ち帰らないで家庭のものを使っていただきたいと思います。持ち帰ると、結構故障してしまうのですよね。保護者に修理代を負担してもらうわけにはいかないですから、持ち帰るとなると、その部分が課題になります。

また、通信環境がない御家庭には持ち帰っていただくにしても、生活保護世帯や準要保護世帯の

方への通信料は、月額1,000円くらいしか支給できないのですが、この金額では厳しいですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 活用の仕方にもよると思います。

○志田教育長 そうなのですね。通信が無制限だと1か月で5,000円程度かかってしまうのですよね。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 無制限が一番望ましいのですけれども、そうしますと、やはり4,000円から5,000円かかります。

○志田教育長 それもやりながら考えていかなければならないのですけれども、通信費の補助については、月額1,000円が国の基準となっていますが、それに市が上乘せできるのかということと、小学校1、2年生にまで持ち帰りさせることが適切かということについても、疑問や課題を早急に学校現場の先生と話し合っ、方針を決めていきたいと思っています。

また、いじめの問題については、東小川委員がおっしゃったように、SNSなどを利用したいじめへの対応策が、水戸市も含め、ちょっと弱いのではないかと思います。何かいい方策が考えられないのかと思いますが、SNSによるいじめに関する講演会などは開いているのですけれども、それぞれ個人のモラルによるところも大きいので、新規事業により対応策を考えていきたいと思ひます。昔のいじめは、先生や地域の方が見れば分かりますが、今のいじめは隠れてしまっている部分が多いと思うので、新たな対応策ができないか委員さん方にも何かあれば教えていただきたいと思ひます。SNSへの対応策は、水戸市も含めて全国的な課題だと感じています。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

【報告(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について：非公開】

○志田教育長 次に、その他に移ります。

その他(1) 水戸東照宮創建400年記念特別展「徳川頼房 一初代水戸藩主の軌跡一」の開催について、説明願ひます。

小川歴史文化財課長。

○小川歴史文化財課長 資料の31ページとちらしを参照願ひます。

水戸東照宮創建400年記念特別展「徳川頼房 一初代水戸藩主の軌跡一」の開催について、1の概要ですが、初代水戸藩主徳川頼房の時代は、水戸藩の基礎が固められていく時期であり、家臣団、領内の流通・支配の構造が整えられ、城下町の整備も進み、今につながる水戸の街並みが形作られることになりました。

その頼房公が造立を命じました水戸東照宮創建400年の節目を記念いたしまして、徳川頼房に焦点をあて、その軌跡をたどる特別展を開催いたします。

2の会期については、10月16日から11月21日まで、土日・祝日は事前の予約制といたします。

3の会場は、水戸市立博物館でございません。

4の主な展示資料といたしまして、ちらしにも掲載してございません、水戸東照宮所蔵の甲冑を初めとしまして、高松市や静岡市など他県からの資料等も展示してございません。

5の入場料は、一般200円とし、高校生以下、65歳以上、障害者等と付添いの方は無料となっております。

6の主な関連行事として、「徳川御三家の成立と将軍家」と題して、展示室及びオンラインでの講演会を開催いたします。

そのほかにも関連行事を開催してまいりますので、詳細は、別添のちらしを御参照いただきたいと思います。

コロナ対策を講じながら、特別展を開催してまいります。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配布しております、次回以降の教育委員会会議等日程（案）について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が今回変更、又は追加して記載した日程でございます。

初めに、11月4日木曜日についてですが、今年度第1回目の総合教育会議を午後4時から開催予定といたしました。それに伴い、第11回定例会につきまして、時間を総合教育会議終了後に変更するとともに、場所につきましても、中会議室4と御案内しておりましたが、政策会議室、今日の会場の並びの一番奥の突き当たりの会議室になります。そちらのほうで開催予定といたしました。

また、一番下の第12回教育委員会定例会ですが、11月18日木曜日午後5時から、本日と同じ中会議室4で開催予定でございます。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 その他、何かございますか。

篠崎委員。

○篠崎委員 先日、市町村教育委員会のオンライン協議会に参加させていただきまして、大体、本市と同じくらいの規模の自治体の教育委員の方々と、いろいろ各自治体の実情などお話をすることができまして、大変勉強になりました。

私は、学校における働き方改革と地域と学校の連携・協働についての分科会に参加しまして、あのような企画はおもしろいなと思いましたが、意外に私も話すことができまして、教育委員として頑張りました。

また、あのような機会があれば、御案内いただきたいと思います。ありがとうございました。

○志田教育長 御参加いただき、ありがとうございました。

富田委員。

○富田委員 私も同じ日に、オンライン協議会に出席させていただきました。

私は、教育の情報化について、まさにICT教育の分科会に参加しました。

いろいろな市町村が出席されておりまして、わかったことは、水戸市の取組は素晴らしいということでした。まだ、タブレット端末等の貸出しをしていない自治体もありました。

また、ワクチン接種のシステム稼働とオンライン授業のシステム稼働が重なったため、市のサー

バーが落ちてしまったところや、一斉にオンライン授業を配信したら、やはりサーバーが落ちてしまって、復旧中というところもありました。皆さん、いろいろ試行錯誤の中でのICT教育、オンライン授業というのをやっているのだなということをざくばらんにお話しできて、司会の方もとても上手だったのですけれども、楽しく参加できました。あとは文部科学省のZoomのやり方がすばらしかったので、より深く理解できて、すごく有意義でした。

どうもありがとうございました。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後5時49分 閉会